大量保有報告書

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【氏名又は名称】 弁護士 井上俊介

【住所又は本店所在地】 日比谷中田法律事務所

東京都千代田区内幸町2丁目2番2号富国生命ビル

【報告義務発生日】 平成29年6月30日

【提出日】 平成29年7月5日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	マルマン株式会社
証券コード	7834
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	モーツァルト アドバイザーズ コリア リミテッド
住所又は本店所在地	大韓民国ソウル特別市中区世宗大路136ソウルファイナンスセンター21階 (21st Floor, Seoul Finance Center, 136, Sejong-daero, Jung- gu, Seoul, Korea)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成29年6月9日	
代表者氏名	ジェイ・ウク・キム (Jae Wook, Kim)	
代表者役職	取締役 (Director)	
事業内容	韓国の「資本市場と金融投資業に関する法律」に基づく「経営参加私募集合 投資機構の投資目的会社」として他の会社への投資	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日比谷中田法律事務所 弁護士 井上 俊介
電話番号	03-5532-3105

(2)【保有目的】

経営参加を目的とした安定株主として保有しています

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,294,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 2,294,200	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		2,294,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年7月5日現在)	V 17,228,201
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	13.32
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	573,550
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	573,550

¹ ウォン = 0.0989円で換算

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	株式会社マルマンコリア
住所又は本店所在地	大韓民国ソウル特別市カンナム区テヘラン路238 (238, Teheran-ro, Gangnam-gu, Seoul, Korea)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年4月9日
代表者氏名	Seok-Keun, Kim (ソッコン・キム)
代表者役職	代表取締役 (President)
事業内容	ゴルフ用品などの輸入販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	盧 康九
電話番号	03-6228-3711

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

【保有株券等の数】	计符07条页02	计符07条000	计符07名の02
	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,327,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 3,327,200	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		3,327,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年7月5日現在)	V	17,228,201
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		19.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1 【提出者及び共同保有者】
- (1) モーツァルト アドバイザーズ コリア リミテッド
- (2) 株式会社マルマンコリア

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,621,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 5,621,400	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		5,621,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成29年7月5日現在)	V 17,228,201
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	32.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
モーツァルト アドバイザーズ コリア リミテッド	2,294,200	13.32
株式会社マルマンコリア	3,327,200	19.31
合計	5,621,400	32.63